

平成26年 6 月 25 日
総務省統計局

サービス産業動向調査の実施業務に係る契約の変更について

サービス産業動向調査（一般統計調査、以下「当調査」という。）の調査票の配布・回収等の業務については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく民間競争入札を実施し、実施期間を平成 24 年 8 月 22 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 2 年 8 か月間として契約を締結しています。

本契約について、官民競争入札等監理委員会の議を経て下記のとおり変更しましたので、法第 21 条第 3 項の規定に基づき、公表します。

記

1 契約変更の理由及び内容

当調査の現行の契約においては、毎月の「月次調査」に加えて、年 1 回（6 月）の「拡大調査」を実施することとしている。拡大調査では、企業等及び事業所を対象に、「年間売上高（収入額）」などの報告を求めることとしていた。

一方、総務省では、平成 26 年（7 月 1 日現在）において、全ての企業及び事業所を対象に「経済センサス-基礎調査」（基幹統計調査、以下「基礎調査」という。）を実施することとしている。ただし今回の基礎調査では、前回は調査事項としていなかった「年間売上高（収入額）」の報告を新たに求めることとした。

このことにより、当調査の従来計画では、平成 26 年基礎調査と調査客体、調査時期及び調査事項が重複することとなる。そのため、以下のとおり、契約を変更するものである。

- (1) 拡大調査のうち、企業等を対象とする調査については、基礎調査にはない調査項目があることから、従来計画していた内容のとおり実施する。ただし、基礎調査との輻輳による混乱を避けるため、調査の実施時期を当初計画の平成 26 年 6 月から平成 26 年 9 月に変更する。
- (2) 拡大調査のうち、事業所を対象とする調査については、基礎調査と調査事項のほぼ全てが重複するため、平成 26 年は取りやめる（基礎調査により代替）。

2 上記に係る契約変更金額

▲ 54,228,892 円（税込み）

変更前：1,092,000,000 円（税込み）

変更後：1,037,771,108 円（税込み）

3 契約変更日

平成 26 年 4 月 1 日